

東京都下26市役所へ、職員の勤務時間中の喫煙状況について電話で問い合わせた結果、2018.5.16～5.21

電話問合せ順	市	勤務中の喫煙可否	* 喫煙場所の有無	* 備考（決まりや喫煙場所等）
1	清瀬市	×	○	2018.4.1～勤務時間中の喫煙禁止。屋外の市用駐車場プレハブ奥。
2	東久留米市	○		
3	調布市	×	○	勤務時間中の喫煙禁止。所定の場所。 (5/21追加情報:2018.7.～敷地内から喫煙所撤廃)
4	西東京市	×	×	特に喫煙の決まりはないが、公務員の職務に専念する義務を徹底しており、私用はしないとなっている。喫煙は私用扱い。市民用の喫煙所は設けているが、職員用の喫煙所はない。職員は勤務時間中も勤務時間外も喫煙禁止。
5	小平市	○	○	屋内。
6	武蔵野市	×	○	勤務時間中の喫煙禁止。屋外の所定の場所。
7	小金井市	○	○	屋外の市民の出入りが無い場所。
8(HP確認)	青梅市	×		2018.4.16～「職員の勤務時間中の喫煙を禁止」とHPに掲載あり。
9	武蔵村山市	○	○	屋上と屋外の2か所。
10	東大和市	○	○	屋外。
11	八王子市	○	○	地方公務員法で職務にあたるとなっているので、特に決まりはない。屋外。
12	三鷹市	○	○	屋内と屋外。
13	国分寺市	○	○	屋外。
14	国立市	×	○	決まりについて具体的には把握をしていないが、勤務時間中の喫煙禁止。屋内に1つ、屋外にもある。
15	府中市	○	○	外の非常階段。
16	立川市	○	○	業務に支障のないようにで可能。喫煙コーナーは屋内で煙が出ないようにしている。
17	昭島市	○	○	屋内に数か所、屋外に1か所。
18	狛江市	○	○	屋内と屋外に1か所づつ。
19	町田市	○	○	屋外に1か所。
20	多摩市	○	○	屋外のプレハブ(市民と共有)
21	稲城市	×	○	だいぶ前から通知し職員は守っている。屋外。
22	福生市	○	○	屋外。
23	羽村市	○	○	屋外。
24	あきる野市	×	○	決まりはないが、勤務時間中の喫煙禁止。屋外。
25	東村山市	○	○	屋内(市民と共有)。2020年までに屋内の喫煙所はすべて撤去予定。
26	日野市	○	○	屋内にもあるが、外の市民プラザの喫煙所を使用する者もいる。

勤務中の喫煙可否：「職員の勤務時間中の喫煙を禁止するという決まりはあるか」との質問への回答。

*会話の中から得られた情報で、途中から職員の喫煙所は建物の中か外かと聞いているが、質問の仕方が一貫していないため参考程度に。